

令和7年3月 教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和7年3月26日(水) 午後1時00分 開会
午後2時45分 閉会
2. 件 名 河南町教育委員会定例会
3. 開催場所 河南町役場 庁舎4階 大会議室南
4. 出席委員 教 育 長 中川 修
教育長職務代理者 西川 幹雄
委 員 藤原 充
委 員 杉田 みはる
5. 事務局職員 教・育部長 谷 道広
教・育部理事兼指導主事 内山 裕生
教・育部副理事兼指導主事 柏木 俊介
教育課長 藤井 康裕
こども1ばん課長 山田 恵
生涯まなぶ課長 森 弘樹
給食センター所長 浅井 明郎

(審議内容)

教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>先日来、小・中学校の卒業式、こども園の修了式等にご参加いただき、ありがとうございました。</p> <p>集大成と言いますか、その年のいろいろな学びが、先生と生徒、児童、園児の中で集約された形で出てきている、そういう時間だったと思います。我々は来賓として行かせていただくのですが、委員の皆さんも感じるところがたくさんあったと思うし、これが保育・教育の大きさというか、やりがいというか、そういうことにつながっているのではないかなと、今年も改めてそんなふうに感じました。</p> <p>1年を振り返ってみますと、やはり教育に関する課題が様々ありまして、昔からの課題もありますが、新たなものもどんどんと押し寄せてくる。その変化も早いので、これから先も大変だとは思いますが、その分、目標をぶれずに持つことが大事だと思いますし、そのためにもよりどころになるものを、という願いから、KANAN BEAMを作ったわけです。</p> <p>今日も案件が様々ありますが、来年度につなげる意味でも、本日もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは令和7年3月の教育委員会定例会を開催します。まず初めに、本日</p>
-----	--

	<p>の定例会の傍聴について、その申し出はなかったことをご報告します。次に本日の出席者は4名です。定足数を満たしていることをご報告します。次に会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、杉田委員に決定してよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>ご異議ないようですので、会議録署名委員は、杉田委員に決定しました。では議事日程に基づき進めさせていただきます。まず、議案第1号「令和7年度学校園教育指針について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号「令和7年度学校園教育指針について」、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>今、事務局の説明が終わりました。これより本案に対する質疑をお受けいたします。</p>
委員	<p>重点3「確かな学力をはぐくむ読書活動の充実」というところです。現在、河南町で、子ども達、地域の住民さんを含めて、使える図書館というのは何ヶ所あるか、わかるようであればお聞かせいただけますか。</p>
事務局	<p>はい。中央公民館、やまなみホールのところにも町立図書館の本館がありまして、大宝地区公民館の分室と、この2ヶ所です。</p>
委員	<p>私が気になるのはその2つの図書館の利用率です。そういうような統計はとっているのですか。</p>
事務局	<p>毎月の利用者数と冊子の統計をとっています。</p>
委員	<p>ざっくりと1日あたりどんなものですか。</p>
事務局	<p>1日あたりは難しいですね。年間で利用者数はのべ7万人。1日あたり、本館で100人ぐらい入りますね。</p>
委員	<p>それって、かなり稼働しているということですね。1日100人なら、稼働しているということですね、施設自体は。</p>

事務局	<p>大宝地区公民館の方はちょっと少ないのですけど。</p>
委員	<p>なるほどね。今日申し上げたいのは、実は私、本当に残念ながら図書館がどこにあるか、それを利用するようすも知らない状態で小学校時代を終えました。ようやく図書館の大切さと本を読むことの大切さ、体や心に与える影響を知り始めたのは、高校生ぐらいからですね。今、社会人になってからすごく読書しています。私の部屋には、今、600冊ぐらい壁一面にずらっと並んでいて、仕事が終わって夜の空いた時間に1時間、2時間と就寝前に大体毎日読んでいるという状況です。</p> <p>この重点3「確かな学力をはぐくむ」では、読書活動の意義を述べていますね。そこで1つ情報提供ですが、こういう本を今日持ってきました。後で閲覧してください。著者は、川島隆太さんとおっしゃいまして、多分、ゲームをよくされる方のご存じだと思うのですが、任天堂の脳トレを監修された大先生で、脳科学者として活躍されています。この本を僕は先月読んだのですけども、たまたま今日のテーマにぴったりのことが書いてあるのです。ちょっとお時間いただいて2分ほどだけ読ませてもらいますね。</p> <p>「脳が活性化する最良の方法は読書、音読である。今や生活必需品となったスマホ、タブレット。しかし、それらを頻繁に使用する子どもは学力が低く、脳の発達に遅れが見られるという調査結果が出ている。その代わりに読書、本を読むことこそが脳を活性化すると、私は研究結果を出しています。しかも、認知症の改善、創造性の向上など、年齢にかかわらず効果がある。」</p> <p>この本には、ある興味深い知見が紹介されています。重度のアルツハイマー型認知症の患者さんを対象に、日々、日本語の文章を声に出すトレーニングを行ったところ、何と認知機能が向上して、回復していたという研究成果が出たそうですよ。活字を読むこと、音読するだけで回復改善していったのです。川島先生も、ご自分の研究結果に驚いておられます。</p> <p>読書は子どもの学力を上げるためだけでなく、認知症の予防にもなり、さらに、脳細胞も増えて記憶力も深まるということですね。逆に、スマホ、タブレットは瞬時に出ますよね、検索すると。だけど、スマホ等で見たデータというのは、一切私達の頭に残ってないのです。瞬間的に見て素通りです。記憶にとどめてないのですよ。本を読むことの効果はそこなのですよ。</p> <p>うちの家内も結構ゲームを毎日やっています。僕は、もう中毒になっているのではないかと言うのですよ。不思議なのは、平均で1時間、2時間と見ますよね。その理由ってわかりますか。この本に書いてあります。なるほどと腑に</p>

	<p>落ちました。</p> <p>スマホ、タブレットの情報や動画は、長時間見ても脳は疲れない。ということは、記憶する脳の細胞が全く働いてないのですよ。スマホやタブレットのデータは見るだけで終わっていて記憶されない。だから脳を使わない、ってことは疲れない。だから、いくらでも見られるのです。子ども達は、楽しい、しかも疲れないということで、はまっていってしまう。常態化していった中毒化していくのです。</p> <p>そういう警鐘を鳴らしていらっしゃいますので、ぜひこの本の中身について、皆さんで協議していただければありがたいと思います。</p>
教育長	はい。他にはどうですか。
委員	こども支援スタッフさんっていうのは、現在どんな活動をされていて、どれぐらい人員がいらっしゃるのかということをおちょっと教えていただくと嬉しいなと思うのですけども。
事務局	<p>はい。まず人員ですけれども、近つ飛鳥小学校は、週5日来てもらう人が3人から4人に今年増えました。かなん桜小学校の方は、週5の人が4人から6人に、今年から増えています。中学校の方は学校の要望通り3人ということで変更はないのですが、実際には週3の方とか週4の方とか、希望する勤務形態によって人数にばらつきが出ます。全体として週5かける何人というボリュームを確保するように、シフトを組んでいます。</p> <p>支援が必要な子どもへの対応ということで、支援学級には先生がついていらっしゃるのですが、そこにも入られますし、通常学級で一緒にやるときにも横についてサポートをする。子どもの状況によって、必要な支援のレベルというのは異なります。例えば、先生が教科書開きや、と子どもに向けて指導する際に、その子の横で、ここのページですよ、とか、コンパスの針を刺してくるりと回す動作が難しい子もいるので、ちょっと下に紙を敷いてやったらやりやすいよ、とか声かけをする。他にも、教室から出たいという子どもについていてもらうとか。いろいろな子どもに対して、いろいろなサポートをしてもらうというイメージですね。</p>
委員	ありがとうございます。
教育長	よろしいでしょうか。他にご質問ありますか。

委員	<p>子どものメンタル面について、しっかり保護者と連携していく必要があるのではないかというふうに思っています。</p> <p>特に、子どものメンタル面に関わって何かトラブルがあったときに、学校と保護者の関係が良くなかった場合、問題解決がかなり困難になってくるという面があるように、自分の経験からも思います。保護者が子どものメンタルについて、ちょっとこのごろ様子がおかしいといった時に本当に気軽に相談できる体制を整えておいて、保護者にあらかじめ知らせておくことがとても大事ではないか。学級懇談会や学年懇談会とか、その中で言うのではなく、もしご相談あるときには学校に遠慮なく話をしてください、というような場が要るのではないかと常々思っています。</p> <p>問題が起こったときに保護者の協力を得られないというのは、もう最悪のパターンです。教育指針の中には、そんなに項を立ててまで保護者との連携について書いていないのですが、その辺入れておいていただけたらなと思います。</p>
教育長	<p>他にご質問はありますか、よろしいでしょうか。無いようですので質疑を終結します。これより討論に入ります。</p> <p>今、読書、こども支援スタッフ、保護者との連携の3点について質問をいただきました。</p> <p>これについて何かご意見がありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>いろいろ情報提供もいただきましたが、保護者との関わりという点で年度当初は1つのキーになるだろうなと思います。昨年度までであれば家庭訪問という取り組みもありました。家庭訪問がずっとこのまま引き続きあるかどうかというあたりも、これからいろいろな変化が出てきますが、保護者との連携は今後も大事にしていかなければと思っています。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。では討論を終結します。</p> <p>それではお諮りいたします。</p> <p>本案を原案通り可決することにご異議ございませんか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では次、議案第2号「河南町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>

事務局	議案第2号「河南町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について」、資料に基づき説明。
教育長	説明が終わりました。これより本案に対する質問をお受けします。よろしいですか。無いようですので質疑を終結します。これより討論に入ります。 よろしいでしょうか。無いようですので討論を終結します。それではお諮りします。本案を原案通り可決することにご異議ございませんか。
全員	異議なし。
教育長	では続いて、議案第3号「河南町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案第3号「河南町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、資料に基づき説明。
教育長	事務局の説明が終わりました。これより本案に対する質問をお受けします。ございませんか。無いようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。よろしいですか。無いようですので討論を終結します。それではお諮りします。本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。
全員	異議なし。
教育長	では次に参ります。 議案第4号「河南町学校給食の徴収に関する規則について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案第4号「河南町学校給食の徴収に関する規則について」、資料に基づき説明。
教育長	ただいま事務局の説明が終わりました。 これより本案に対する質問をお受けします。ございませんか。無いようですので質疑を終結します。

	<p>これより討論に入ります。よろしいでしょうか。無いようですので討論を終結します。それではお諮りします。</p> <p>本案を原案通り可決することにご異議ございませんか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>次、議案第5号「河南町立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第5号「河南町立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。無いようですので、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。よろしいですか。無いようですので討論を終結いたします。それではお諮りします。</p> <p>本案を原案通り可決することにご異議ございませんか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。続いて、議案第6号「河南町学校給食食物アレルギー対応検討委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第6号「河南町学校給食食物アレルギー対応検討委員会規則の一部を改正する規則の制定について」、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>はい。ただいま事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑をお受けいたします。ございませんか。無いようですので質疑を終結します。</p> <p>これより討論に入ります。よろしいですか。無いようですので討論を終結します。それではお諮りします。</p> <p>本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。</p>

<p>全員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続いて、議案第7号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開で行います。</p> <p>また、「4. 諸報告、その他」の「(1) 令和6年度学校教育アンケートについて」、「(2) 令和6年度中学生チャレンジテストの結果について」、「(3) 令和6年度町立中学校実用英語技能検定の結果について」は、公開が予定されていないデータが含まれますので、同じく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づいて、これより非公開としたいと思います。</p> <p>お諮りします。議案第7号及び4. 諸報告その他の(1)から(3)までを非公開で行うことに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>———— 全員挙手 ————</p>
<p>教育長</p>	<p>挙手全員と認めますので、これにより、議案第7号及び4. 諸報告その他の(1)から(3)までを非公開とすることに決しました。</p> <p>会場の閉鎖をお願いします。</p> <p>———— 会場封鎖 ————</p> <p>会場の封鎖を確認しました。</p> <p>※※※※※※※ 以下 非公開 ※※※※※※※</p>
<p>教育長</p>	<p>では次に、「(4) 令和6年度後援名義等使用申請一覧について」、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>「(4) 令和6年度後援名義等使用申請一覧について」、資料に基づき説明。</p>
<p>教育長</p>	<p>この件についてご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>後援名義の時は、補助金は一切出てないのですね。</p>

事務局	後援名義としての補助金はありません。
教育長	よろしいですか。では、次に、「(5) 河南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、事務局の説明を求めます。
事務局	「(5) 河南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、資料に基づき説明。
教育長	説明が終わりました。 おそらく耳にされたことがあると思いますが、こども誰でも通園制度という新たな制度が令和8年度から本格実施になるのですが、河南町としては、令和7年度中に試行という形で始めようという計画を今立てています。このことについて何かご質問等ありますか。 先行自治体の実例を、事務局の方からも視察に行って、規模や場所など参考にできる部分を学んできています。
委員	保育料はどれぐらいですか。
事務局	はい。時間単位での設定で、国が1時間で300円とか400円程度としておりまして、町でも大体そのぐらいで思っております。
委員	すごいね。すごくいいなと思った、すごくありがたい制度だと思う。
事務局	就園に向けて慣れていただくというのもあるし、孤立させないという目的もあって、どこかにつながるということでこういう制度ができました。
教育長	子ども支援だけじゃなくて、その保護者の孤立を防ぐというねらいも大きいので。本町では、一時預かりの「ポケットルーム」という事業も行っています。
委員	ポケットルームは私はいっぱい使わせてもらいましたし、近隣では河南町にしかなかったもので、私、他市の友達に自慢しました。それぐらいすごく先進的な制度だと思います。国もこうやって動いてくれるのはすごくいいことだと思う。
教育長	はい。しかるべき時期に施行していくということで。他にはよろしいですか。

	<p>では、「(6) 河南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「(6) 河南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。この件について何かご質問はありますか。</p>
事務局	<p>町内にはこの連携を要するような施設はありません。今、保育士が足りないというところで、本来ならば、連携をもってやっていくところなのですが、現状はおられないというところで、連携施設について猶予期間、いわゆる特例を設けて、まだできますよということをやう内容になっています。</p> <p>栄養士は、管理栄養士でよいということになります。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。では次に「(7) 河南町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「(7) 河南町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>はい。説明が終わりました。この件について何かご質問はありますか。</p>
事務局	<p>これについても、河南町の給付対象者の中には、該当する方はおられない状況です。</p>
教育長	<p>では次に「(8) その他」に進めさせていただきます。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>「中村こども園のアンケート結果について」、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>これも昨年からは保護者がスマホで回答できるようにしております。回答率がちょっと低く、50%ってないですね。ここが1つの課題ですね。</p>
事務局	<p>以前は紙をお配りして、それを回収していたので、未回答の方がはっきり目</p>

	<p>に見える形でした。ネットだと回答できる方でもされてないっていう場合が多いかもしれません。</p> <p>回答を促しても、またやっておきます、と言われて終わってしまうというのがあるのかもしれない。</p>
教育長	<p>そうですね、アンケートはあくまで任意のもので、何が何でも提出、というものではないのですが。保護者の負担を減らす意味でオンライン化に取り組んでいるけれども、園に限らず、実は小学校でも、紙のときと比べて回収率が下がっているという結果が出てきているので、この辺をどう周知していくかっていうのが1つの課題かなと思います。</p> <p>中身については、教育・保育の内容、運営ともに評価が高いので、そこは自信にさせていただきながら、一部の肯定的でない回答についても真摯に受けとめながら、アンケートの活用をお願いしたいと思います。他はよろしいですか</p>
事務局	<p>「新モビフェスタについて」、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>お時間が許せば、ぜひご参加をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「令和7年3月定例会議 一般質問要旨（教育委員会関係）について」、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>今、教育にすごく関心が集まっているというのは、議案の多さからもわかりますね。それから、事務局からの報告も多いのですが、これは町の保育・教育を前に進めていきたいという部長はじめ事務局スタッフの熱意の表れで、その分条例や規則の改正が必要になってくるということです。</p>
事務局	<p>中村こども園の園長の任命についてですが、本来であればこの時点で議案をお渡しするところなのですからけれども、まだ内示が出ていないので、以前と同様に、臨時委員会の書面開催で決議をいただきたいと思います。ご了承のほど、よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>他にはどうですか。</p>
事務局	<p>来年度の給食について、4月9日が中学校で、4月10日が小学校で、4月15日が小学校1年生の初給食となっております。今日ちょうど献立表が刷り</p>

教育長	<p>上がったので、資料ということで出させていただきました。</p> <p>他にどうですか。無いようですので、以上をもって本日の議事日程はすべて議了しました。これをもって3月の教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>では、次回開催日は、4月23日水曜日の1時半からです。</p> <p>5月定例会は5月27日火曜日の午後1時からでよろしいでしょうか。</p> <p>では、これをもって閉会といたします。本日はご苦労様でした。</p>
-----	---

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名